

澤 宏紀先生 心よりのご冥福をお祈り申し上げます



【略歴】

澤 宏紀（さわ ひろき）
昭和 19 年 5 月 22 日生

昭和 44 年 3 月
三重県立大学医学部卒業
昭和 45 年 4 月
三重県立大学医学部第一内科医員
昭和 46 年 7 月
ベイラー医科大学（米国）内科・腎臓学
昭和 50 年 10 月
三重大学医学部第一内科（助手、講師）
昭和 57 年 7 月
厚生省公衆衛生局地域保健課 課長補佐
昭和 61 年 8 月
厚生省大臣官房総務課ライフサイエンス室 室長
昭和 63 年 9 月
厚生省健康政策局指導課 課長
平成 2 年 10 月
厚生省薬務局医療機器開発課 課長
平成 4 年 7 月
厚生省保健医療局疾病対策課 課長
平成 5 年 7 月
愛知県衛生部 部長
平成 7 年 7 月
防衛庁参事官（衛生担当）
平成 10 年 6 月
環境庁企画調整局環境保健部 部長
平成 11 年 7 月
国立健康・栄養研究所 所長
平成 13 年 4 月
学校法人鈴鹿医療科学大学 学長
平成 26 年
瑞宝中綬章（厚生労働行政事務功勞）
平成 15 年-令和 2 年
日本透析医会理事

初めて先生にご挨拶差し上げましたのは、愛知腎不全対策協会（現・愛知腎臓財団）であったと思われます。移植に関する会議が終わった後でした。ベイラー医科大学の留学から戻って、母校三重大学第一内科で腎臓学の研究中でした。ピカピカのオレンジ色の靴が印象的でした。

三重大学で助手・講師としてご活躍後、厚生省（当時）の厚生技官として任官されました。名古屋大学の 2 年先輩で、医学部卒業後厚生省へ入省され、最終的には健康政策局長を含めて、省内で唯一、3 局長を歴任された小林秀資先生（元・都道府県透析医会連合会会長太田和弘先生と同級）が、愛知県の衛生部長として就任後本庁へ戻るに際しお土産として連れ帰ったと、日本透析医会創設時の専務理事太田裕祥先生から聞かされたのを覚えています。

後になってご本人から聞いた話では、臨床医も研究者も考えたが、米国で学んだ医学研究・医療システムをわが国に導入するためには、厚生行政に携わるのが最も効率的と高い志を持って、厚生省への入省を決められたということでした。

昭和 57 年 7 月、厚生省へ入省後は、防衛庁・環境庁・愛知県への出向もありました。防衛庁参事官として防衛医学研究センターの設立に、環境庁企画調整局環境保健部部長としてダイオキシン類対策特別措置法の成立や化学物質排出・移動量届け出制度の構築などに関与されました。厚生省内では、健康政策局指導課長時代には、医療機関の機能分化・救急救命士の制度化・医療連携室の推進などに、保健医療局疾病対策課長時代には、がん克服新 10 カ年戦略の策定に貢献されました。

最終的には、国立健康・栄養研究所長として独立行政法人化と健康日本 21 に関する研究を支援した後退任されました。

日本透析医会の仕事のうえで、最も近かったのは平成 4～5 年に、先生が保健医療局疾病対策課長就任中でした。当時の社）日本透析医会の監督部署でもあり、診療報酬改定や災害対策などで、何度かお願いやご相談に上がったことがありました。私自身が平成 14 年に会長に就任し、翌 15 年から理事に就任していただきました。理事会には毎回出席していただき、その中で、会員にとって最も重要な事業が診療報酬改定対応にあることは十分理解されたうえで、繰り返しデータを用いた要望が重要であることを指摘していただきました。

ところで日本透析医会の診療報酬改定要望活動については、十分な資料を用意しながら、保険局医療課課長及び担当の課長補佐との交渉が基本となっています。このことについてある理事から質問と異議があり、より上級者との交渉が必要と提案されました。その時澤先生から、担当者にしっかりと情報を提供し、要望する透析医会のやり方こそ王道であるという貴重なご意見いただき、それまでのやり方が間違っていなかったと安堵したものです。

先生は平成 26 年秋の叙勲で、瑞宝中綬賞を賞賜されました。しかし、まだこれからご活躍されるばかりの時期の、突然の訃報でした。先生が各方面で残された多くの業績は、今でもその志が受け継がれております。

澤宏紀先生。長きにわたり本当にご苦勞様でした。ここに、心からのお礼とともに、哀悼の意を表します。どうぞ安らかにお眠りください。

（日本透析医会名誉会長 山崎親雄）